

## 宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和 8 年 9 月 10 日）掲載

○ 三差路での事故防止の措置を採ることができないか。

### 【問】

朝の通学時間に三差路で自転車通学の生徒と自動車が出合い頭に接触する事故があった。直線距離が長く、運転手が交差点を見逃す恐れもある。事故防止の措置を採ることができないか。

### 【回答】

相談を受けた行政相談委員が現地を撮影した写真を持参して所轄警察署に検討を依頼したところ、同署で現地調査した結果、直線道路は優先道路になっており、一時停止の標識は設置できないとの回答がありました。

その後、委員が近くの路面に緑色の線と白色の破線が塗装されている場所を見つけ、道路管理者に確認したところ、交差点の注意喚起のため施工したとの説明があり、住民からの要望と予算があれば整備できるとの回答がありました。

このため、学校側と相談の上、管理者に要望した結果、約 3 か月後、工事が完了したとの連絡がありました。